

#### (1) 産業経済の状況

本県は日本のほぼ中央に位置しており、全国主要都市からのアクセスが時間・距離ともに有利な立地環境にある。さらに内陸県でありながら、中部国際空港や名古屋港、富山港との距離も近く、国内外へのアクセスも便利な環境にある。

県内各地では豊かな自然環境・文化を背景に様々な産業が育まれてきた。陶磁器、紙、木工など地場産業として発展してきた産業の中には、その源を平安時代に遡るものもあるなど、古くからモノづくりが盛んである。

また陶磁器や和紙などの伝統産業と、ITや航空機関連などの最先端産業が併存しており、新しい連携の構築が期待できる、豊かで多様性のある産業構造となっている。

#### (2) 地域産業資源の活用促進の意義

現在、各地域がそれぞれの強みを活かして自立的・持続的な成長を実現していくことが重要視されている。

農林水産物、鉱工業品及びその生産に係る技術、観光資源といった地域の特徴ある産業資源、いわゆる「地域産業資源」は、域外への事業展開において差別化の要素となり得るものである。

従って、本県産業の主体である中小企業による地域産業資源を活用した創意ある取り組みを促進し、それを核として地域産業資源の価値向上を図り、地域の強みを活かした産業を形成・強化していくことは極めて重要である。

幸い、本県はこうした地域産業資源に数多く恵まれている。中小企業が取り組む、地域産業資源を活用した競争力のある商品の開発や、新たな市場の開拓を支援することは、その企業の収益力の向上と持続性の高い体質への転換が図られるだけでなく、県内の他の事業者や地域にも好影響を及ぼし、地域経済そのものの活性化につながるものと期待される。

#### (3) 地域産業資源の内容の指定及び活用促進の方向性

「中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律」(以下「法」という。)に基づく、地域産業資源の内容の指定にあたっては、各市町村、各商工会議所、各商工会、岐阜県中小企業団体中央会、全国農業協同組合連合会岐阜県本部、岐阜県森林組合連合会及び岐阜県観光連盟など地域の関係団体等の意見を尊重した。今後も定期的に意見を聴取し、新たな地域産業資源の内容の指定について柔軟に対応していく。

また本県では、平成 21 年度に、今後 10 年間の県政の方向性を定める「岐阜県長期構想」を取りまとめた。この中で、県が取り組む政策の方向性の一つとして「ふるさと岐阜県の資源を活かした活力づくり」を掲げており、地域資源を活用した付加価値の高い地場産品等の開発支援や、地域資源を活かしたまちづくりを進めることとしている。

今後もこの方向性に従って各種施策を展開するとともに、地域産業資源の更なる掘り起こし、磨き上げに取り組むこととする。

さらに、地域産業資源の活用に取り組む中小企業が策定する事業計画が、法に基づく認定を受けられるよう、国や県が行う支援方策の活用について関係団体等を通じて周知を図っていく。

#### (4) 地域産業資源の内容

本県において、地域における中小企業の事業活動を促進し、地域産業の強化や新たな地域産業の創出の核となり得るものとして、その活用を促進する意義があると思われる地域産業資源及びその活用に係る地域を、別添のとおり指定する。